

長四年、新丸に取圍なき以前は、河北門外は武士・町人等雜居して、家屋連櫓すと云ふ。三州志來因概覽附録に云ふ。河北・石川二門名は、河北石川二郡に各向ふ門と云ふ義成るべし。河北門の名は、天正十一年高德公能州七尾より當城へ移り給ふ時、小坂口を正門となすとまで有りて、此の時未だ門名は無かりきと見ゆ。翌年十二年、能州末森後援の時、河北門より出馬し給ふとあるもの、是其の門名を云ふ始めなるか。是より後の書には多しといへり。平次按するに、能州鳳至郡粟藏村彦三郎由緒書に、四代先彦十郎、七尾の城に相詰居候處、末森城々佐々内藏助被寄付。早速御注進申度、浦通りは往來成り難く、羽咋へ出て、濱邊を遁ひ行き、金澤御城へ懸け付け、河北御門迄來て申上ぐ。依而爲御褒美錢一貫文被下。と見れ、田畑兵衛の由緒書には、城主助右衛門殿書狀を被添、金澤御城御支關へ直に馳せ着き、右狀箱指上げ、御注進申上ぐ。とあり。さて河北門の名は、此の時より稱し初めたるには非ず。利家卿入城の初めより稱し來る門名なるべし。綱紀卿の時、三州與地圖撰定の事件ありて、加賀・能登兩國郡名の儀に付進達

書に、加賀郡・能登郡と申儀者上古之儀、いつ頃河北郡・鹿島郡と相改候哉、其段且而相知不申候。大納言利家時分之證文などにも、河北郡・鹿島郡と有之。金澤城門なども、河北郡に向申を則河北門と申候。尤其以前之城主より唱來申儀に候哉、其段は相知不申と云々。按するに、若しくは佐久間氏以來稱し來るにやあらん。

○升形門

此の門は河北門の外なり。升形に建てたる門なるにより、升形門と呼べり。拾遺名言記に云ふ。利長卿の時、河北門の先き升形をば、利常卿仰上げられ築かしめ給ひ、大形出來せし處へ、篠原出羽上方御使を濟し歸り來て申上ぐる。此所は、御城の大手なり。石小くて見苦しく候とて、打崩し築き直す。此時予思ふは、我に家督御譲りあらば、出羽を成敗すべしと思入つて居。家督拜領して思ふは、出羽程の者又持つ事かたし、成敗は思ひもよらずと。神戸清庵杯へ御物語被成と云ひ傳ふ。とあり。されば慶長年中、利常卿未だ世子たりし頃築かれし石垣也。柴野美啓の龜尾記に、戸室石は藩士の歩役人を出して其用を勤む。今河北門・升

形門の石垣に、色々の合紋あり。諸士の役夫、己が主人の相驗を彫り付けたるもの也。中にも○は長氏の合印なりといへり。又今枝直方筆記に、家殿曰、於小松微妙院殿御咄衆を被喚て、筑前此地へ越えて、城の様子、何々をば肝要に被譽候哉と御尋ね有りにしに、日外御入被成候節、就中三之丸石垣を殊の外御譽め被成候と申上げれば、左あるべし。筑前ならでは、此の虎口合点參るまじきと仰せられ、御満足被成ける云々。とあり。今按するに、右は少將光高卿、寛永十六年六月利常卿の讓りを請け給ひ、同年閏十一月入部し給ひ、利常卿は翌十七年六月小松へ入城し給うて後の御尋ねなるべし。筑前ならでは此の虎口合点參るまじきとの仰せにても、光高卿は儒學のみならず、兵學にも上達し給ふ事知られけり。當城大手の升形なるがゆゑに、虎口とは宜ひたるなるべし。又可觀小説に、微妙公小松の城に隠居し給ふ後に、陽廣公東都御在府中、或時金澤大手櫓臺石垣の内なる大石一つ小松御城に御入用也とて、御使の者人夫召具し取りに來れり。執政本多安房守政重・横山山城守長知承り、御城石垣石の儀は不存寄次第也。

何程御用にても、少將公の御指圖無之内は難成とて、其の趣を東都へ言上しけるに、少將公御自筆にて、黃門公御年寄らせられたれば、如何やうの事にても、御心に障らぬやうに致し可然よし仰せ下され、其の端書に、

芦の葉を落せば雁の聲ぞする

すなほなき子は親のわづらひ

と戦せ給ひたり。扱其後兩人を小松へ召され、御鑿應有りて、右石の事仰せられ、頼母敷思召よし御意ありといへり。今按するに、微妙公夜話録に、本丸に有之石の内、庭石に御入用とて、取りに被遣、少將公へ伺ひけるに、假令大手石垣の角石にても、櫓を壊ちて可差上管の由御書被成下とあり。是を過聞し、前顯の如く戦せたるなるべし。

○石川門

此の門は搦手の正門にて、此の門より右方なる堀を蓮池堀と稱し、左方なる堀をば白鳥堀と呼べり。兩堀の間は、所謂土橋といふべし。有澤武貞の金澤細見圖譜に、承應明曆の頃までは、三丸河北石川兩門を無滞貴賤老少男女共往來せし處、白鳥堀へ往來の女身を投げ、るより、普通の